

事 務 連 絡

平成31年 4 月 26 日

都道府県水道行政担当部（局）
厚生労働大臣認可 水道事業者
厚生労働大臣認可 水道用水供給事業者 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

「水道情報活用システム導入の手引き」等について

水道行政の推進については、日頃より格別の御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 2 月 19 日付け事務連絡「標準仕様に基づく水道情報活用システムに関するモデル事業への参加希望者の募集について」によりお知らせしたとおり、水道部門における CPS/IoT の導入・普及に向けて、経済産業省及び NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）において「IoT を活用した新産業モデル創出基盤事業／水道 IoT の社会実装推進に向けた検討」（2017 年度～2018 年度）等による検討が実施されており、厚生労働省としても同事業への協力を行ってまいりました。厚生労働省では、同事業の成果を踏まえ、経済産業省とも連携し「水道情報活用システム導入の手引き」及び「水道情報活用システム導入の手引き Q&A 集」を取りまとめましたので、参考にされたく、送付します。

都道府県水道行政担当部（局）におかれましては、貴管下の水道事業者等への情報提供を併せてお願い申し上げます。

なお、同事業における成果である標準仕様を構成する、アプリケーションやデバイスのインターフェイス、データプロファイル、セキュリティ等を定めた「システム標準仕様書」についても、本日 NEDO から公表されました。NEDO のホームページ（https://www.nedo.go.jp/news/press/AA5_101111.html）に掲載されておりますので申し添えます。

【添付資料】

- ・「水道情報活用システム導入の手引き」
- ・「水道情報活用システム導入の手引き Q&A 集」

<連絡先>

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課

井戸本、後藤、井上

電 話：03-3595-2368（直通）

E-mail：suidougijutsu@mhlw.go.jp